

寄せられた質問と回答（4月16日分）

| 番号 | 質問事項                                                          | 回答                                                                                                 |
|----|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 「仕様書 6 成果物の納品」について、（1）高精細コンピューターグラフィックスの具体的な納品物は？             | 「仕様書 6 成果物の納品」の（1）高精細コンピューターグラフィックスの具体的な納品物は、「仕様書 6 成果物の納品」（2）～（4）の各項目で使用するための基本となるデーター一式を想定しています。 |
| 2  | 「仕様書 4 業務内容」について、（2）シアター映像は、（1）で作成した CG を活用して制作するイメージで合っているか？ | ご認識のとおりです。                                                                                         |
| 3  | 「仕様書 4 業務内容」（1）高精細コンピューターグラフィックスについて、「高精細」の基準は？               | 4 K 相当以上の画質の映像です。                                                                                  |
| 4  | 「仕様書 2 業務目的」内の「高精細な VR」について、「高精細」の基準は？                        | 駿府城天守等の建物の姿を実物と同様の水準で見ることができる程度の画質です。VR 映像の場合、3 に記載のとおり 4 K 相当以上の画質であり、AR についてもそれに相当する画質となります。     |
| 5  | 「実施要領 11」について、選定されなかった場合、書面による理由以外の対応は可能か？（例えば、他社提案資料の開示など）   | 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明については、実施要領 11 に記載のとおり書面による説明です。他社提案資料の開示については、実施要領 8（3）⑦に記載のとおり非公開とします。    |